

町長の行政報告

(令和5年第3回一宮町議会定例会)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年第3回一宮町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の一部改正案や補正予算案など合計18件の案件をご審議頂きますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

《総務課》

はじめに、総務課所管の令和4年度の決算状況をご報告致します。

令和4年度の決算は、一般会計をはじめ、全ての会計につきまして、5月31日に出納の閉鎖を致しました。

決算規模につきましては、一般会計と特別会計を合わせ、歳入額84億7,154万円、歳出額81億8,481万円となり、歳入歳出の差引額は2億8,673万円でございます。

本定例議会において令和4年度各会計の決算認定を頂きたく、決算書及び関係書類を提出しておりますので、よろしくご審議下さるようお願い致します。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、本定例議会で報告致しますが、算定の結果、指標は全て基準値を下回り健全な財政状態を保つことができました。

次に、寄附についてご報告致します。

あざとおりちょう

昨年11月末に、国道128号 旧山長前の一宮字 通 町1丁目
くの
2935番1の土地と建物を所有する久野様から、現在空家となっております。町で有効活用できないかとお話をいただきました。

当該地は、毎日多くの児童が通学路として使用しておりますが、交差点に面し、道幅が狭く、信号待ちの待機場所の確保も難しい場所です。

このような状況から町では、歩行者の安全対策を行う上で必要な土地であると考え寄附を受領致しました。

今後の具体的な活用方法については、建物解体後に検討してまいります。

なお、解体費用について、本補正予算に上程しておりますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

次に防災関係です。

9月8日の台風第13号の接近に伴う大雨では、災害対策本部を設置し、土砂災害と洪水の避難指示を発令しました。避難所は、公民館とGSSセンターの2か所を設置し、36名が避難されました。また、一宮町にも記録的短時間大雨情報が発表される等、近年稀にみる降水量であったため、町内各所で道路冠水等が見られ、最大7箇所を通行止めとしたほか、土砂崩れ・路肩崩落20箇所、床下浸水2箇所などの被害が発生致しました。被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

今後も台風などの災害時には、速やかに避難情報を発信し、住民の皆様様の安心安全に努めてまいります。

《企画広報課》

続きまして、企画広報課所管の業務についてであります。

千葉県誕生150周年記念事業ですが7月22日、23日、29日、30日の4日間、釣ヶ崎海岸広場で「一宮サーフィンフェスティバル」を開催しました。

当日は、地元プロサーファーの稲葉^{いなば}玲王^{れいおう}さんや野呂^{のろ}玲花^{れいか}さんのサーフイントークショーやフラダンス、吉本芸人による各種ステージイベントの他、サーフカルチャー、自然環境保全をテーマとしたパネルの展示、地域の特産品や農産物、食品類等の販売、ヨガ体験、ミュージックライブ等盛沢山で質の高いイベントとなりました。

また、吉本アート芸人「キシモト マイ」さんが本町をイメージし制作された「オリジナルアート」と、イベント当日その場で描いた「ラ

イブアート」作品の2点を「町の皆さんや訪れる方々に見て楽しんでいただきたい」と寄贈いただきました。

今後は、ステラ釣ヶ崎や公共施設で展示をする予定です。

開催日の4日間、天候にも恵まれ盛会裏に終了致しましたことをご報告申し上げます。

《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管業務についてであります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の関係であります。本年5月8日以降、感染症法上の位置付けの変更に伴い、市町村別の感染者数の状況は、把握することができなくなりました。

しかしながら、県からは、季節性インフルエンザと同様に、毎週1回、定点医療機関当たりの感染者数が公表されており、ここ長生保健所管内では、8月中旬に、当時の県内最高数となる42.14人の報告がありました。

現在は、定点医療機関当たりの報告数を見る限り、長生保健所管内の感染者数は減少する傾向（9月上旬：28.86人）にありますが、全国や県全体では増加傾向が続いており、未だ感染が収まらない状況となっています。

町では引き続き、関係機関と連携し、希望者へのワクチン接種を進めるなど、感染対策に取り組んでまいります。

なお、ワクチン接種につきましては、8月末の時点で、町民の総接種回数は4万200回を越え、10,636人の皆さまが接種を受けられました。

現在は、0歳6か月以上の方が対象となる「初回接種」を進める一方で、初回接種を終えた全ての方が対象となる「令和5年秋開始接種」についても実施期間となっており、いずれの接種も、令和6年3月末まで実施する予定となっております。

なお、後者につきましては、昨今の感染主流であるオミクロン株派生型「XBB」に対応した1価ワクチンを使用して、これまでと同様に、個別接種と集団接種の体制を整えてまいります。

対象となる皆さまには、適時ご案内を致しますので、接種について、ご検討くださるようお願い致します。

次に、エネルギーや食料品等の物価高騰に伴う生活者支援として、令和5年度の住民税均等割非課税世帯を対象に、一律3万円を給付する「一宮町低所得世帯支援金給付事業」につきましては、8月8日から受付を開始し、9月15日の時点で、対象世帯の約7割にあたる1,037世帯に支給を終えました。なお、申請等の期限を10月末としておりますので、引き続き、支給事務を滞りなく進めてまいります。

次に、健康事業の関係です。

3歳児健診で行う眼科検査として、今年度から取り入れた屈折検査の状況であります。6月に実施した健診において、受診者15名の内、2名のお子様が「所見あり」となりました。以前から行っている視力検査では「異常なし」と判定されたお子様も、屈折異常や斜視を調べることができる屈折検査では「所見あり」となり、適切に医療機関の受診へとつなぐことができました。

引き続き、3歳児健診において、弱視や目の異常の早期発見に努め、適切な治療につなげてまいります。

次に、介護保険事業の関係です。

令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする「第9期介護保険事業計画」の策定に向けて、7月27日に「第1回一宮町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会」を開催致しました。

今後開催する当委員会では、介護給付費の動向を踏まえた3か年の介護保険料を適切に算定するほか、当町の実情に即した施策を盛り込んだ、実効性ある事業計画の策定に取り組んでまいります。

《子育て支援課》

続きまして、子育て支援課所管業務についてであります。

6月議会において予算計上しました、千葉県補助事業である、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して児童1人あたり1万円を支

給する『子どもの成長応援臨時給付金事業』ですが、7月28日に支給対象となる664世帯に通知し、プッシュ型の支給対象者については、8月28日に支給致しました。また、申請が必要となる114世帯のうち、申請のありました76世帯に、支給を行いました。

引き続き令和6年2月末まで、申請者への支給を行います。

また、子育てハンドブック事業については、これから子育てをする人や現在子育て中の人の不安や心配事を解消できるよう、子育てに関連する情報などをまとめた子育てハンドブックの11月発行に向けた準備を進めております。製作に当たっては町と業者との「官民協働事業」として取り組み、町内外の企業・団体などの皆さんからの広告掲載料で発行致します。完成しましたら、子育て支援課や町内保育施設等での配布を予定しております。

《産業観光課》

続きまして、産業観光課所管業務についてであります。

まず、農業関係について申し上げます。

水稻の病虫害被害を効率的に防ぐため、ドローンを用いた農薬散布を7月の4日間、水稻の育成状況を確認しながら、適切な時期に合計

ほじょう

143.5haの圃場に実施しました。

次に、林業振興ですが、8月28日に市川市と森林環境整備に関する協定を締結しました。

協定内容は、「一宮町憩いの森」などの森林整備費用の一部を、市川市が国から交付された森林環境譲与税で負担し、その森林整備によって確保される二酸化炭素吸収量を、市川市へ還元するものです。

今後は、継続的な森林整備を実施するとともに、伐採した町産の木材を加工して、再活用を図るとともに、イベント等を開催し、市民交流を深めてまいります。

また、町の資源や文化を紹介し、地域の魅力や交流を高めることを目的とし、「農林商工祭」を、11月3日の文化の日に予定しております。

続きまして、商工関係について申し上げます。

プレミアム付き商品券事業は、購入申込み期間が終了し、9月27日から商品券の販売・使用開始となります。今後は、期限内の購入や使用についての広報等に努めてまいります。

つづいて、観光関係についてご報告致します。

一宮海水浴場についてですが、7月22日から8月27日までの37日間、12,295人の方に来場いただき、大きな事故もなく終了することができました。

つづいて、各種イベントについて申し上げます。7月22日の海水浴場オープンに併せ、「南九十九里はまぐり祭り」を開催し、海の魅力を伝えるとともに、千葉ブランド水産物である「九十九里地はまぐり」を県内外、多くの方にPRしました。

「観光地曳網」は、7月30日と8月19日に開催しました。例年以上の来客があり、生きた魚を見て触れられる貴重な体験に大変満足され、多くの方から感謝の声をいただきました。

8月5日には「納涼花火大会」を4年ぶりに開催することができました。今年から打ち上げ場所を変更し、より多くの町内の皆様が楽しめるよう工夫を凝らした結果、会場はこれまでに類を見ない程の観客で賑わいを見せたほか、未開催の3年間に進化を遂げた花火に歓喜の声上がり、会場内外から観覧した多くの皆様から好評をいただきました。また、今年は、物価高騰やコロナ禍を経ての開催で、大変厳しい経済状況ではありましたが、町内外の皆様から例年以上のご寄付をいただき、改めて感謝申し上げます。

つづいて、8月16日には、「一宮川燈籠流し」を開催し、お盆の伝統的な風物詩ということで、幻想的な灯を放つ約1,000灯に及ぶ燈籠に、一夜の夕涼みを兼ねて、約1,500人が来場されました。

次に、地域を代表する伝統行事、第45回上総国一宮まつりは、9月9日に上総一ノ宮駅東口下で開催致しました。当日は、上総おどりに加え、アトラクションとして町内の小中学校による、演技や演奏が披露されたほか、各団体によるヨサコイソーランや和太鼓などが繰り広げられ、会場は約2,000人の方にご来場いただき大変盛り上がりました。

今年は4年ぶりに夏季イベントがすべて開催されました。大きな事故もなく無事終わることができ、主催者をはじめとする警察・消防な

ど、各関係団体の皆様には、深く感謝申し上げます。

次に農業集落排水事業について申し上げます。

供用開始後 33 年が経過し、施設本体や各種機器類の機能低下が見られる原地区処理場の改修工事を 9 月下旬より着工致します。

当該工事に係る本契約の承認案を本定例会に上程致しましたので、ご審議の程よろしくお願い致します。

《都市環境課》

続きまして、都市環境課所管業務についてであります。

まず建設関係ですが、9 月 8 日の台風第 13 号の接近に伴う大雨による土砂崩れ等の復旧工事につきましては、建設業協力会へ依頼し、早急な対応を行っています。なお、細田堰脇の路肩決壊につきましては、国へ災害復旧申請の手続きを行っているところです。

当初予算の工事関係につきましては、8 月 30 日に 5 回目の入札を行い、62%の発注が完了致しました。

また、交付金事業で進めている、町道 1-7 号線（天道跨線橋通り）の道路改良事業は、支障となる電柱の移設が完了し、工事発注に向けた準備を進めております。

次に、交通安全対策工事関係ですが、7 月 28 日に行われました、通学路安全プログラムに基づく点検結果を踏まえ、安全対策工事を発注する予定です。

環境関係ですが、長生地区九十九里海岸クリーン協議会主催の海岸清掃を 9 月 16 日に釣ヶ崎海岸で実施し、ボランティア団体など 112 名にご参加頂き、先日の台風で漂着した竹木なども含め約 350kg のゴミを回収することができました。ご協力ありがとうございました。

《教育課》

続いて、教育課の所管の業務についてであります。

まず、学校教育関係についてです。

8月24日から25日にかけて、東京都立川市にある「TOKYO
グローバル ゲートウェイ グリーン スプリングス
GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」において、30名の生徒が参加し、中学生語学研修を実施致しました。

これは例年行っている海外交流研修事業の代替事業として実施したものです。

研修は全て英会話で行われ、シチュエーションに応じた表現やプレゼンテーションを通して相手に伝える力などを養うといった「生きた英語」を学ぶことができました。

生徒の研修後の感想では「英語学習の意欲向上に繋がる」といった声も多く上がっており、非常に有意義な研修となりました。

なお、この海外交流研修事業は平成25年度から一宮町、長生村、白子町による3町村合同の中学生海外交流協議会主催により実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、令和2年度から今年度まで事業を中止し、各町村において代替事業を実施しながら事業の継続を模索しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症がやや沈静化したとはいえ、現地での受け入れ施設の確保が困難なこと、また昨今の物価高騰による旅費の高騰などの課題があることから、3町村で今後の事業のあり方について検討を行った結果、事業継続は困難であるという結論に至り、同協議会が8月に解散したことをご報告致します。

今後は町独自事業として新たな語学研修事業の実施を検討してまいります。

次に、夏休み中における児童の学力向上と学習習慣確立の一助を目的として各小学校で「サマースクール」を実施致しました。

東浪見小学校では7月24日、25日、26日の3日間、一宮小学校は7月27日と8月3日の2日間の日程で開催し、1年生から6年生まで2校あわせて延べ376名の児童が参加致しました。

また、学習指導には一宮商業高校、大多喜高校、茂原高校の生徒にもご協力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

次に、施設整備関係ですが、昨年度実施した遊具点検により使用不可と判定された東浪見小学校のブランコにつきましては、夏季休業中

に新設工事を実施し、2学期から新しいブランコが使用できるようになりました。

引き続き、生徒や学校関係者が安心安全、且つ、快適に利用できる環境整備に努めてまいります。

続いて、社会教育関係についてです。

8月26日に「江戸時代の村と百姓」をテーマに第2回文化財講座を開催し、21名が参加致しました。

次に、一宮町が事務局となり、6月から7月にかけて行われた長生郡民体育大会は、郡内各町村が18種目を競い、一宮町がみごと総合優勝を勝ち取りました。

次に、総合文化祭についてです。秋の行事として、芸能音楽祭を10月29日、文化祭を11月4日と5日の日程で、GSSセンターを会場に開催を予定しております。

次に、千葉県誕生150周年事業の関係です。今年は一宮町ゆかりの元県知事・加納久朗没後60年にあたり、その多岐にわたる業績を紹介するシンポジウムを11月25日に中央公民館で行う予定です。

次に町史編さん事業についてです。現在、編さん委員による調査を進めており、10月に第2回目の編さん会議を開催する予定です。

最後に、改修または建て替を予定している中央公民館についてです。現在、教育課が事務局となり、特別職や関係する各課長による協議を進めているところです。

今後、9月末から11月にかけて、利用者アンケートや聞き取り調査などで町民の皆様のご意見、ご要望を集めていきたいと考えております。町議会議員の皆様には、方針がまとまり次第計画の案について中間報告させていただく予定です。

現在、中央公民館は、耐震不足やエアコン設備の故障などで、大勢の利用者の皆様にご不便をおかけしております。

早期の課題解決に向け、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

終わりに、この定例会には、認定5件、報告2件、条例改正案4件、契約の締結について1件、補正予算案5件、同意案1件を提案しましたので、宜しくご審議下さるようお願い致します。

以上で行政報告を終わります。